

令和 7 年度 富良野市職員採用資格試験実施要領 ＜令和 8 年 4 月採用予定＞

＜採用時期＞

令和 8 年 4 月 1 日採用

＜募集する職種・採用人数など＞

募集する職種	採用予定数	主な業務内容
【一般行政職（事務職）】		
事 務 職	若干名	富良野市役所、市内の施設等における事務全般の業務
【一般行政職（専門職）】		
土 木 技 術 職	若干名	道路、河川、公園、農地、水道等の整備、維持等に関する設計、積算、監理、検査、維持管理等の土木分野の専門的業務
建 築 技 術 職	若干名	主に公共建築物の調査、設計、積算、監理、検査、維持管理等の建築関係の専門的技術の業務、及び建築確認などの建築指導の業務
保 健 師	1 名	健康相談・保健指導業務、乳幼児及び成人の健康診断に関する業務、母子保健・成人保健に関する業務
社 会 福 祉 士	1 名	保健・福祉・介護業務等における相談業務、他機関との連絡調整等業務

※上記 2 職種のほか、「建築技術職」を随時募集しています。

（「令和 7 年度 富良野市職員採用資格試験情報【随時募集】」をご参照ください）

1. 受験資格等 ※受験できる区分は一つのみです

職 種 ・ 受験区分		年 齢 要 件	受 験 資 格 (学 歴 ・ 資 格 等)
【一般行政職（事務職）】			
事 務 職	【A】 大学卒	平成 11 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく 4 年制大学を令和 5 年から 7 年までに卒業した方、又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方
	【B】 短大卒	平成 13 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく短期大学・高等専門学校、専修学校（修業年数 2 年以上）を令和 5 年から 7 年までに卒業した方、又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方
	【C】 高校卒	平成 15 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく高等学校を卒業した方、又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方
	【D】 社会人	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく高等学校を卒業した方で、社会人として 5 年以上の実務経験を有する方
	【E】 障がい者	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく高等学校を卒業した方又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方で、障害者手帳を持つ方
【一般行政職（専門職）】			
【F】 土 木 技 術 職	【F 1】 大学卒	平成 11 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「A（大学卒）」を満たし、かつ土木に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）
	【F 2】 短大卒	平成 13 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「B（短大卒）」を満たし、かつ土木に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）
	【F 3】 高校卒	平成 15 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「C（高校卒）」を満たし、かつ土木に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（取得見込みを含む）
	【F 4】 社会人	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	学校教育法に基づく 4 年制大学、短期大学、高等専門学校、専修学校又は高等学校において土木に関する課程を修めて卒業した方で、採用時に実務経験 5 年以上を有し、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）

【G】 建築技術職	【G 1】 大学卒	平成 11 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「A（大学卒）」を満たし、建築に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）
	【G 2】 短大卒	平成 13 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「B（短大卒）」を満たし、建築に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）
	【G 3】 高校卒	平成 15 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	上記受験資格「C（高校卒）」を満たし、建築に関する課程を修めて卒業した方又は卒業見込みの方で、第 1 種普通自動車運転免許同等以上の運転免許を有する方（採用までに取得見込みを含む）
	【G 4】 社会人	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	次のいずれかの資格等を有する方で、第 1 種普通運転免許同等以上の運転免許を有する方 ・ 建築士二級以上（設計製図試験の合格者を含む） ・ 建築設備士 ・ 1 級建築施工管理技士 ・ 1 級電気工事施工管理技士 ・ 1 級管工事施工管理技士 ・ 1 級電気通信工事施工管理技士
	【H】 保健師	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	保健師助産師看護師法による保健師免許を有する方又は令和 8 年 3 月までに資格取得見込みの方
	【K】 社会福祉士	昭和 61 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	社会福祉士の資格を有する方又は令和 8 年 3 月までに取得見込みの方

2. 居住要件

採用後、富良野市内に居住が可能な方

3. 受験できない方

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- （1）日本国籍を有しない方
- （2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- （3）富良野市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 試験内容・試験日・場所

試験区分・職種		試験内容	試験日・場所など
1 次 試 験	事務職（A～E）	1 教養試験 2 職場適応性検査	令和8年1月17日（土） 会場：富良野市役所
	土木技術職（F） 建築技術職（G） 保健師（H） 社会福祉士（K）	1 専門試験 2 職場適応性検査	
2 次 試 験	1次試験合格者	個別面接による口述試験 及び申込書記載事項等の 身上調査	令和8年1月下旬 ※1次試験合格者には、合格の 通知により2次試験の日時・ 会場等をご連絡します。

（注）

【試験内容について】

- ・「教養試験」は、大学卒・高校卒・社会人の区分、「専門試験（土木・建築）」は、大学卒・高校卒の区分ごとに、試験の内容が異なります。
令和5年から令和7年までに大学・高校等を卒業した方は、最終学歴に応じた試験の種別とします。（大学卒向け・高校卒向け・社会人向け 等）
- ・「職場適応性検査」は全ての職種で共通のものを使用します。

【専門試験の出題分野について】

- ・土木技術職（F）：数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工
- ・建築技術職（G）：数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工
- ・保健師（H）：公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
- ・社会福祉士（K）：社会福祉概論（社会保障を含む）、社会学概論、心理学概論

【専門試験の免除資格について】

- ・建築技術職（H）を受験される方で、つぎの資格等をお持ちの方は専門試験を免除します。
※「建築士二級以上（設計製図試験の合格者を含む）」「建築設備士」のいずれか

【試験結果の通知について】

- ・試験の結果は、1次試験・2次試験ともに合否に関わらず判定後にお知らせします。

【採用内定通知後の取り消しについて】

- ・卒業見込みの方が卒業できなかったときや、資格取得見込みの方が資格を取得できなかったことにより資格要件を満たさない場合、法令違反などの不祥事を起こした場合には、採用の内定を取り消します。

5. 受験手続及び受付期間

受験手続	下記の申込用紙に顔写真を貼付して郵送、または直接お持ちください。 ＜申込用紙＞ ① 富良野市職員採用試験申込票 ② 身上調書 ③ 実務経験申出書※ ④ 受験資格要件の資格等を有する方は、資格免許等の写し ※社会人として実務経験がある方は実務経験申出書を作成ください。 申込用紙は総務部総務課職員係で配付します。 なお、富良野市役所ホームページからダウンロードもできます。 (富良野市役所ホームページ https://www.city.furano.hokkaido.jp/)
受付期間	令和7年12月29日(月)まで ※直接ご持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く開庁時間 (午前8時30分から午後5時15分まで)にお持ちください。 郵送の場合は、12月29日までの到着分を有効とします。
申込先・ お問合せ	富良野市役所 総務部総務課職員係 〒076-8555 富良野市弥生町1番1号 富良野市役所3階 電話 0167-39-2314 (職員係直通)

《富良野市職員の勤務条件等》

勤務時間：1週あたり38時間45分

休日：週休日のほか、祝日・年末年始(12月31日から1月5日)
(週休日は、勤務する施設により異なる場合があります)

休暇制度：年次有給休暇・病欠休暇・特別休暇(結婚休暇、夏季休暇、
忌引休暇、家族看護休暇等)等の制度あり

保険等：健康保険、厚生年金、退職手当組合等へ加入

給与・手当など：

(給与) 学歴および実務経験等により初任給を決定します。

例) 高校卒：月額188,000円

大学卒：月額220,000円

大卒後、5年間の実務経験あり：月額247,400円

※例示の額は、令和7年4月時点の給料表を参照しています。

(手当) 住居手当、寒冷地手当、期末手当・勤勉手当のほか、条件により
通勤手当、扶養手当等を支給します。